

沿岸広域振興局長告示第31号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成25年6月4日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳 夫

| 位 置 | 延長（メートル） | 幅員（メートル） | 指定年月日 |
|----------------------------------|----------|----------|------------|
| 陸前高田市米崎町字館72番6及び73番1の各地先認定外道路の一部 | 15.25 | 4.00 | 平成25年5月20日 |

備考 関係図書は、沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター及び陸前高田市役所に備えておいて縦覧に供する。